

令和2年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272400417		
法人名	社会福祉法人 鶴松会		
事業所名	グループホーム鶴松園		
所在地	〒038-3542 青森県北津軽郡鶴田町大字廻堰字上野尻142		
自己評価作成日	令和2年7月21日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和2年8月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地内に野菜畑があり野菜作りに励んでいます。収穫した野菜は入居者の方に下ごしらえを手伝っていただき、旬の野菜に触れる事で食欲増進にもつなげています。又、当施設では温泉を使用していますので、入居者の方々には『あずましい』と大変喜ばれています。敷地内からは岩木山が見え、四季折々の景色を楽しむ事ができます。特別養護老人ホーム等と併設の為、困りごとがあれば協力し合う事ができます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

敷地内に併設している特別養護老人ホームとの連携が密にとられており、入居者の状態維持を目的とした機能訓練が実施され、日常生活動作の低下がみられた場合にも幅広く対応する体制がとられている。また、実際のケアでは法人理念を基に適切な個別ケアが行われるように職員間で話し合う機会が多く持たれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月1回開催される事業所別の会議では理念の確認をし、入居者にとって理念「あんしん・あたたかい・あずましい」とはどういう事か考えてもらい、支援に活かせるようにしています。	事業所別会議で話し合う他、職員休憩室のホワイトボードへ掲示したり、毎朝の申し送り等、都度理念を振り返り個別ケアがされるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスが流行するまでは季節の行事(菜の花畑の見学や立佞武多の館見学等)を計画・実行し、地域のつながりを持つようにしています。	近所の保育園等が併設事業所に訪問に来た際や併設事業所で行われる行事へ参加している他、日常的には近隣住民からりんごの差し入れをいただく等、近隣の方との良好な関係性が構築されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体の「鶴松園だより」やグループホームの「サンキュー通信」を発行し、入居者の様子や豆知識等の情報を発信しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防の為今年度4月の運営推進会議の開催はできず、資料配布だけでしたが、開催時は入居者の様子や業務の取り組み等を報告し、ご家族始め民生委員、包括等参加される意見を参考にしています。	事業所からは近況報告等を行い、参加者に提案やアドバイスをいただいている。その他、近隣には高齢者世帯が多く、そこでの困りごとや相談を受けて入居につなげる等、地域の実情に対して重要な役割を担っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	昨年までは不定期ではありますが、鶴田町で行われている福祉職員勉強会に参加し、他施設職員と意見を交わしながら支援に活かせるよう取り組んでいます。	町役場へは事業所の空床情報の提供やその都度相談をしている。また、地域包括支援センター主催で行われる町内の福祉職員勉強会では、地域の事例研究や多職種との情報交換により日常のケアに役立っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束をされている方はいませんが、3ヶ月に1回はグループホームの会議で確認しながら、自分たちの日頃の言動について身体拘束につながっていないか話し合っています。又、全体会議でも身体拘束について研修会を実施しています。	併設事業所と密に連携して、事業所の理念を基本に入居者個々の尊厳と日常のケアから言動を常に振り返るよう話しあったり、研修を定期的開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から言葉遣いには特に注意するよう話し合い、自分の言動を振り返ってもらったりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人で作成した指針を熟読するよう指導を受けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に丁寧に説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議では参加者より意見を聴いたり、ご家族の面会時には近況報告をしたり、要望や意見を聴くようにしています。	現在も面会は継続中であり、その都度面会時に家族から意見や希望を確認している。実際に家族の医療的な意向と医療機関の方向性に相違があった場面においても事業所が積極的に介入して両者の妥協点を見出す等の対応をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必要物品の購入や破損の修復、取り付け作業など自分達では出来ない事は施設職員にお願いできています。又、入居者に関わる情報等も朝の申し送り等で話し合いを持っています。	入居者のハード面における環境改善、併設事業所の専門職の協力体制についての人員配置等について職員から事業所長に提案され、入居者の生活環境、職員の職場環境の改善につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇や、希望する日に休みを取れるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の事業者別の会議で指針を基に資質向上できるよう話し合っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス流行前までは鶴田町「福祉職員学習会」に不定期だが参加し、サービスの向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居決定した時点でご本人とも話しをし対応しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居決定時、ご家族に要望や困りごと等聞いてサービス計画書の活かすようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	上記と同じでよく話しを聴くようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活していく上でご本人ができる事を見極め、役割を担っていただいています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはいつでも遠慮なく面会に来ていただけるようその都度声掛けしています。又、自宅へ外泊させていただきご家族もおおり、ご家族と気兼ねなく過ごされている方もおります。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設施設に知人がいる方はいつでも往来できるようにしています。散髪は理髪店を営んでいる弟さんの所で行っている入居者もおります。	地域の特性から馴染みの方々が併設事業所へ入居していることが多く、併設事業所との交流が深い。また、地域の馴染みの理容院が事業所を訪問したり、病院受診の外出時に商店や自宅に立ち寄る等、入居前に大切にしていた関係性がその後も継続されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格的に皆で仲良くとはいきませんが、入居者それぞれの性格を把握した上でレク活動等では職員が間に入り皆で楽しめるようにしたり、時間を取って話しを聴いたりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の特養へ移動される方には情報提供し、特養での生活のフォローになっていると思います。入院し退院が決まる事があればいつでも相談して頂けるよう声掛けております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	特に入居されて日が浅い方にはグループホームでの生活について話しを聴く機会を多くもつようしています。職員にもできるだけ入居者とコミュニケーションを持ってご本人の思いを把握できるよう話しています。	センター方式を活用し、年1回のアセスメントを行い、3か月毎のケアプラン更新時に意向を再確認している。常日頃から担当職員には個別に入居者との会話の時間を設けるよう話しており、関係性を構築して本人本位の適切な意向確認が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員には担当入居者のセンター方式を確認してもらい生活歴等の把握に努めてもらっています。又、担当入居者について身体的・精神的・社会的側面から捉え、支援に活かせるよう1年に1回はその事について書いてもらっています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人のできる事に着目し、壁画作りや新聞たたみ、畑で採れた野菜の下ごしらえを手伝ってもらう事で生活の充実感を得られるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族に意見を聴いたり、担当職員にもアセスメントをお願いし意見を聴きながらケアプランの作成に努めています。	本人から確認された意向とご家族の意向を併せてケアプランの原案を作成し、さらに本人、家族と話し合いを行い、ケアプランを作成し意向と入居者の実情に即したケアを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子で変化や変更があった際はその都度職員間で話しをしたり、休憩室のホワイトボードを利用し職員間での情報を共有しています。排便・バイタルについてはチェック表を使用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設なので、グループホームでは入浴出来ない方は特養での入浴をお願いし、協力してもらっています。又、常時看護師はいませんが、健康面で判断に困った時は併設施設の看護師に相談しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院受診の他に担当職員と一緒に地域のスーパーへでかけました。今年は新型コロナウイルス感染予防で外出は控えていますが、天気の良い日は屋外散歩をしたり園内散策をしました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	出来る限り希望に応じた医療機関を受診しています。退居された方で1名だけ、診療時間や体調悪化に伴いかかりつけ医やご本人・ご家族と相談し、病院の変更を行いました。	入居前のかかりつけ医を受診し、受診後の家族への報告もその都度適切に行われている。状態変化や専門医への受診が必要となった場合には家族と協議してその後の医療体制を話し合い、適切な医療が受けられるよう努めている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1週間に1回特養看護師、1カ月に数回午後のみデイサービスから看護師が来て体操をしたり、バイタルチェックを行っています。看護師が来る日以外でも何かあれば相談に乗ってもらっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	時と場合によりますが、入院した時点ですぐに施設退居にならない事や受け入れ可能な状態をご家族に伝えております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期のあり方については入居時に説明をしたり、その時々で早めにご本人や家族、かかりつけ医と相談しながら取り組んでいます。	事業所の体制状況からこれまで看取りケアは行われていないが、入居前には終末期等となった場合に併設事業所での看取りケアができること、または医療との連携が可能である説明を行い、その後の状況に即して対応している。今後の展望として看取りケアが行えるよう、体制構築のため外部に参加した研修内容を事業所内で勉強会を行う等の取り組みが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡系統を見やすい場所に貼ったり、急変時の対応について会議で確認をしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に1回は夜間に避難訓練を実施し避難する練習をしています。避難訓練時、地域の協力員も数名参加して行っています。	地域住民、併設事業所職員との協力体制ができしており、実際に夜間訓練、消火器を使用した訓練を実施し、職員全員が実際の火災に備えて安全に避難等ができるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや言葉遣いに関しては常日頃から心がけるよう会議や朝の申し送り等で話し合っています。トイレ誘導時は周りに気づかれない様言葉掛けや声のトーンを気をつけてもらっています。居室入り口にはカーテンをつけ、プライバシーに配慮しながら風通しがよくなるようにしています。	排泄面等の声掛けに対して周りに気付かれないような声掛けで誘導し、プライバシーに配慮したケアが行われている。また、評価当日の実際の食事の場面でケアを行う都度、入居者に了承を求めてケアを行う様子が伺える。	居室とリビングの室温を一定に保つため、居室にカーテンを設置しているが、よりプライバシーに配慮するために環境改善が可能であるか、また、食事の場面などで、自己決定しやすい様な声掛けの工夫など、その人らしく暮らせるよう、職員全体で検討されることを期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	特に新しく入居された方には個別で当施設に慣れたか、困りごとはないか等と日を追って聴くようにしています。他の方も、業務の合間に会話を持つ時間をみつけ話を聴きながら想いを聴くように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃から、何か作業をしても周囲に気を配り、常に入居者主体の支援をするよう職員間で話し合っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の身だしなみだけでなく、日中も髪形を整えるよう気を配ったり、衣類が乱れているときは直したりしています。男性入居者には髭剃りを日課にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時に食べ物の好き嫌いを聴いて把握したり、誕生日には食べたい物を聞いて提供しています。時々野菜の下ごしらえを手伝っていただきます。	季節感を大切にするため事業所内の畑で収穫された野菜を入居者にも下ごしらえを手伝っていただき調理している。また、その日の食材を見て、入居者と話し合い、献立を決めており食欲を高める取り組みが行われている。作ることが難しい物は外食をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分・おやつに関して、かかりつけ医や家族と相談しながら調整しています。2週間に1回体重測定を実施し、大きな変化がある際はかかりつけ医に報告・相談し、アドバイスももらっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で出来る方には出来るところをやっていたが、磨き残しがある場合は職員が手伝っています。自力でできるが、粗末で介助を拒否される方もおり、その方には歯科受診で歯科医に言われた事を伝えたりし、できるだけ口腔内をきれいに保てるよう努力しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表の利用や、一人一人の排泄状況に合わせて下着やリハビリパンツ・尿取りパットの使用の仕方を変更したりしています。	入居後は排泄チェック表で状態把握を行い、個々に合わせた排泄用品を使用し、可能な限りトイレでの排泄ができるように自立に向けた支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	体操に参加していただいたり、水分を取ってもらったり、腹部マッサージを行ったりしています。薬の服用に関してはかかりつけ医と相談しながら調整を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	個々の性格や体調に合わせて入浴の順番を調整しています。グループホームでの入浴が困難な方は併設施設で入浴を行っています。	入居前の習慣等を考慮して週に2回は入浴できるようにしている。日常生活動作の低下等で事業所での入浴が困難となった場合には併設の事業所で入浴ができるように協力体制がとられている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中レク活動や体操に参加を通し夜間の安眠につなげるよう心掛けています。受診などで疲れているようであれば少し休んでもらったりしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情の確認、日付けと名前・服用の時間等の3回確認、自力で服用出来る方には確実に服用したかの確認等を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	皆さん外出が好きな方ばかりなのですが、今年は新型コロナウイルス感染予防の為外出を控えています。その為、6月は寿司を数種類購入してきて、グループホームで好きなお寿司を選ぶ形式で食べてもらい、好評でした。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	去年までは月1回、入居者の要望に応えながら外出の計画をし、実行していました。今年は病院受診以外は外出を避けている状態です。6月、感染予防を徹底してもらいながらご家族と自宅へ1泊された方が1名おります。	現在は外出行事を行うことが困難な状況にあるため、病院受診等での外出時に個々にとつての馴染みの場所へ立ち寄るようにしている。また、天候をみて、近隣の散歩は行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の要望やご本人の要望で自分でお金の管理をしている方もおります。その方の認知症の度合いによっては、月1回職員2人とご本人とで本人所持金の確認を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時いつでも電話を取り次いでいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏場の温度調整では風を嫌う方が多いので扇風機の置き場所・強弱の調整や冷房の使い方を工夫しています。壁画については子供向けにならないよう工夫しています。	外の景色を眺めることができるように玄関付近にソファを配置したり、個々に好きな場所でくつろげる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールから少し離れた所に小上がりがあるので、小上がりで知人と会ってもらったり、洗濯たたみを一緒に手伝っていただいたりしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に収まるものであれば馴染みの物を持って来ている方がほとんどです。(冷蔵庫・椅子・テレビ等)	入居者個々の日常生活動作に合わせて自立支援に着目した家具の配置をしている。また、好みの装飾品や家族の写真を飾る等し、心地よく過ごせるような工夫をした環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のできる事を把握し、なおかつ事故のないよう気配りしています。トイレとベットの配置等(ご本人の状態に合わせて動線を考える。)		